

●質問及び回答

水道工事請負材料市場価格調査業務

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	9/20	9/20	<p>契約書（案）1 契約金額(1)「総価」に記載する金額とは、告示2 (6)入札方法に記載の「入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額」に相当するのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。                      落札者が「消費税及び地方消費税に係る課税事業者」であれば、入札額に10%に相当する額を加算した額をもって総価分の契約額といたします。</p>
2				